

平成 19 年 11 月 6 日
教育委員会総務課
体育保健課

東洋ゴム工業(株)不正断熱パネル使用について

1 概要

東洋ゴム工業（大阪市）が、断熱パネルの性能試験で、実際の製品には使わない燃えにくくなる物質を材料に混入して、不正に国土交通省の認定資格を取得したことが 5 日夜、同社の会見で判明した。

対象製品は全国 176 の工場や店舗、公立学校、住宅などに使われ、大半は認定基準の 3 分の 1 程度しか耐火性能がないということである。

使用先である 176 の物件の中に、福岡中学校の給食室が含まれていることが判明した。

2 経過

11 月 5 日（月）

- ・ 20：00 県教育企画課から市教育委員会へ（電話連絡）
福岡中給食室壁の断熱パネル（東洋ゴム工業製）が、不正による性能試験で認定資格を取得したとの情報を得た。
- ・ 21：45 東洋ゴム工業から市教育委員会へ（電話連絡）
明日（6 日）、東洋ゴム工業（大阪市）より来庁し、状況報告、謝罪、改修等の今後の対応策を協議する旨回答を得る。

3 対応策について

- ・ 6 日（火）の福岡中学校の給食については、安全性の視点から代替食を調達し給食室は使用しないこととする。
（代替食の内容・一人分）
主食 おにぎり 3 個-----(株)北日本炊飯から配送
副食 ウインナー 1 本、みかん 1 個
牛乳 1 パック（献立どおり）
福岡中学校の食数 約 400 食
- ・ 7 日以降は、6 日の東洋ゴム工業との協議を待つ方針を決めることとする。